

## 施策概要

- 東日本大震災では、アンテナ・携帯鉄塔の倒壊や停電、津波による光ケーブルの流出や機器水没、土砂崩れによる光ケーブルの断線などにより、携帯電話やケーブルテレビ、地域の公共ネットワーク等が切断され、被害状況の把握や被災者保護・支援に支障を来した。
- 災害救助・復旧に多大な影響を及ぼす災害時の通信遮断を回避するため、地方公共団体等の所有する地域の公共ネットワークや、公共性の高い民間通信事業者の所有するネットワークについて、防災上の観点から必要な箇所の無線による多重化や有線迂回路等の整備を行う。

## 所要額

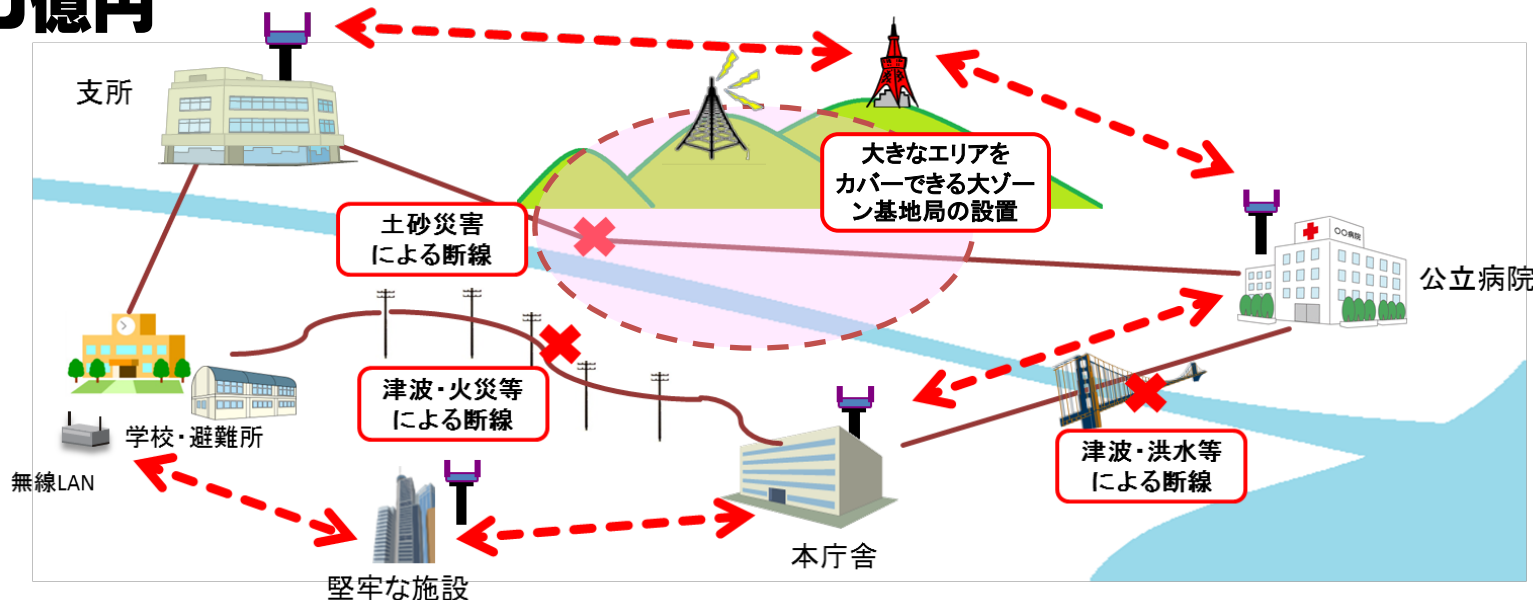
# 120億円

### <補助対象>

伝送路設備、無線設備、電源設備、送受信装置、センター施設、鉄塔、用地取得費、等

### <補助率>

地方公共団体：1/2  
第三セクター：1/3  
民間事業者：1/3



- 【具体例】 ○ 河川横断回線の多重化(橋が流されても大丈夫な無線通信の確保)  
○ ハザードマップ等を踏まえた回線の経路変更

## (1) 地域公共ネットワーク整備事業

### 【事業の概要】

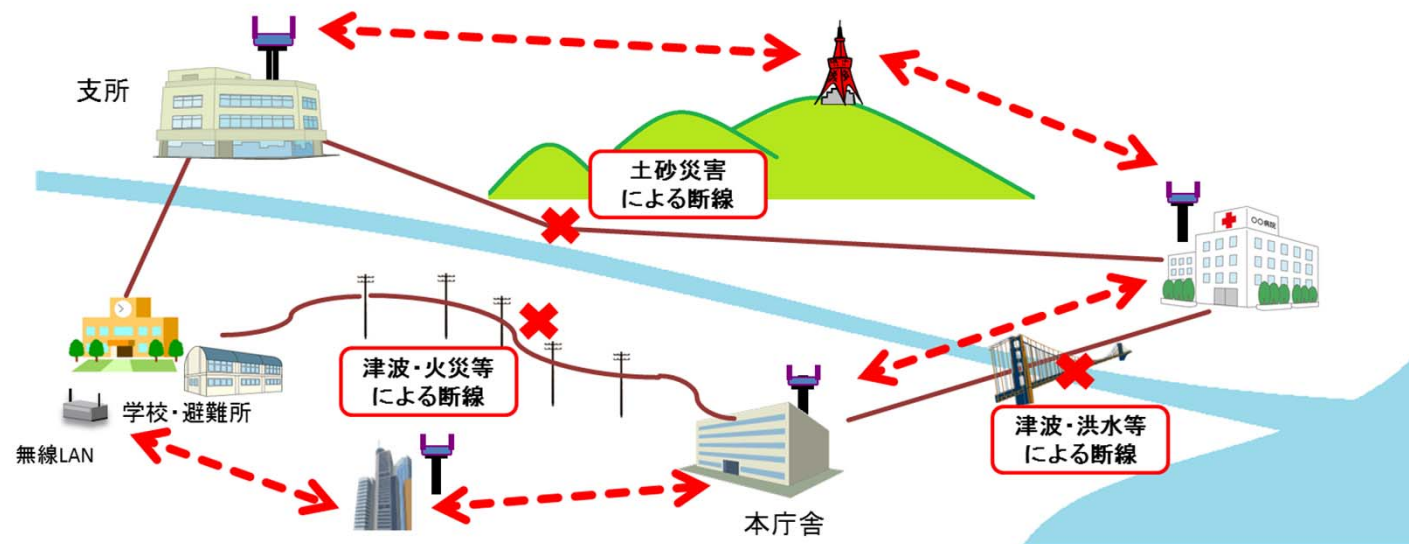
地方公共団体等の所有する地域の地域公共ネットワークについて、防災目的での多重化を行い、地域の情報通信環境の強靱化を実現する。

【24年度補正要求額】 30億円

### 【事業イメージ】

地方公共団体等が所有し、指定避難場所等を含む災害時に重要な拠点となる地域の主な公共機関等をつなぐ通信ネットワークについて、通信網切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、地理的条件等により切断が想定される箇所の一部無線による多重化や、有線迂回路の整備を行う事業に対し、その費用の一部を補助する。

**補助対象** : 都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連携主体  
**補助率** : 都道府県・市町村の単独若しくは連携の場合: 1/2、第三セクターの場合: 1/3  
**補助対象経費** : センター施設、送受信装置、伝送施設、鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等



## (2) 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

### 【事業の概要】

地方公共団体、第三セクターの所有するケーブルテレビネットワークについて、防災目的での伝送路設備の多重化を行い、地域の情報通信環境の強靭化を実現する。これにより、災害時等に放送・通信が切断されないような情報伝達システムを形成する。

【24年度補正要求額】 30億円（補助額）

### 【事業イメージ】

災害発生時等に地域において重要な情報伝達手段となる地方公共団体、第三セクターのケーブルテレビが所有する放送・通信ネットワークについて、放送・通信網切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、有線網切断が想定される箇所等の一部無線化・複線化・ループ化や、監視制御機能の強化を行う事業に対し、その費用の一部を補助する。

補助対象 : 市町村(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、第三セクター  
 補助率 : 市町村の単独若しくは連携の場合: 1/2、第三セクターの場合: 1/3  
 補助対象経費 : 伝送路設備、送受信装置、無線アクセス装置、監視制御・測定装置 等

